

第6期御船町総合計画

令和6年度～令和9年度

2024 → 2027

後 期 基 本 計 画

Comprehensive Plan of MIFUNE



Phase 6 Late Basic Plan

MIFUNE TOWN

2024-2027



恐竜の郷 みふねまち

MIFUNE TOWN



みんながわくわくする

創造的復興
そして
その先の未来へ

みんながわくわくする

御挨拶

御船町は、2020年度から2027年度までを計画期間とする「第6期御船町総合計画」を2019年12月に策定し、町の将来像として「みんながわくわくする御船町」を掲げ、オールみふねのまちづくりを進めています。

策定からの4年間において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響や、原油価格・物価の高騰等により、住民の皆様や地域経済は厳しい状況に置かれるなど、私たちを取り巻く環境は大きく変化しました。また、「御船町震災復興計画」は計画期間の2024年3月を迎え、今後は復旧・復興から更なる展開を進める「創造的復興」にフェーズが移ってまいります。

このような状況の中、総合計画後期において時代の変化に対応し、町が直面する課題を確実に乗り越え、持続可能なまちづくりを進めるため、町の将来像である「みんながわくわくする御船町」の実現に向けてより一層重点を置いて推進していく10の重要政策を掲げ、今後4年間で取り組むべき施策をまとめた「後期基本計画」を策定いたしました。

豊かな自然と3つのインターチェンジを有する交通アクセスに優れた本町の多様な地域資源やポテンシャルを最大限に生かし、小さい町だからこそできる、きめ細かい施策を展開するとともに、町民一人ひとりを大事にすることを基本としたまちづくりを進めてまいります。町の将来像へ歩みを進めるため引き続き御支援、御協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に当たり、熱心に御審議を賜りました総合計画審議会委員の皆様を始め、貴重な御意見や多大な御協力をいただきました皆様にご心から感謝申し上げます。



御船町長

藤木正幸



第6期御船町総合計画

後 期 基 本 計 画

総合計画は、まちづくりのビジョン(基本的な考え方や将来像)を明らかにするとともに、様々な分野の基本的な目標と政策を体系化し、総合的・計画的に町政運営を行うための町の「最上位」計画です。この計画書は、御船町のまちづくりを進める上での課題や、これからの4年間、町がどこを目指し、「何」を実行していくべきなのか皆さんと共有するとともに、その方策を示しています。



計画の概要

1 計画の目的と役割

(1) 計画の目的

後期基本計画は、前期基本計画に続き、基本構想を実現するための具体的な方策を示すとともに、計画的な行財政運営の執行を図ることを目的として策定するものです。

(2) 計画の役割

後期基本計画は、次の役割を担います。

- ① 御船町の行財政運営を合理的・計画的に執行するための指針となります。
- ② 今後、個別に策定される各種行政計画の最上位計画として、調整機能を果たします。
- ③ 予算編成の指針となります。
- ④ 町民および民間事業者などの活動の指針となります。

2 計画の構成及び期間

総合計画の構成は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層構造とします。

(1) 基本構想

本町の現状と課題を踏まえ、目指すべき将来像やその実現のための施策の方向性を示すものとします。

基本構想の期間：令和2年度～令和9年度（8年間）

(2) 基本計画

基本構想に掲げる将来像を実現するため、部門別に施策を体系化し、それぞれの課題や数値目標（指標）を示すものとします。

前期（第13期）基本計画の期間：令和2年度～令和5年度（4年間）

後期（第14期）基本計画の期間：令和6年度～令和9年度（4年間）

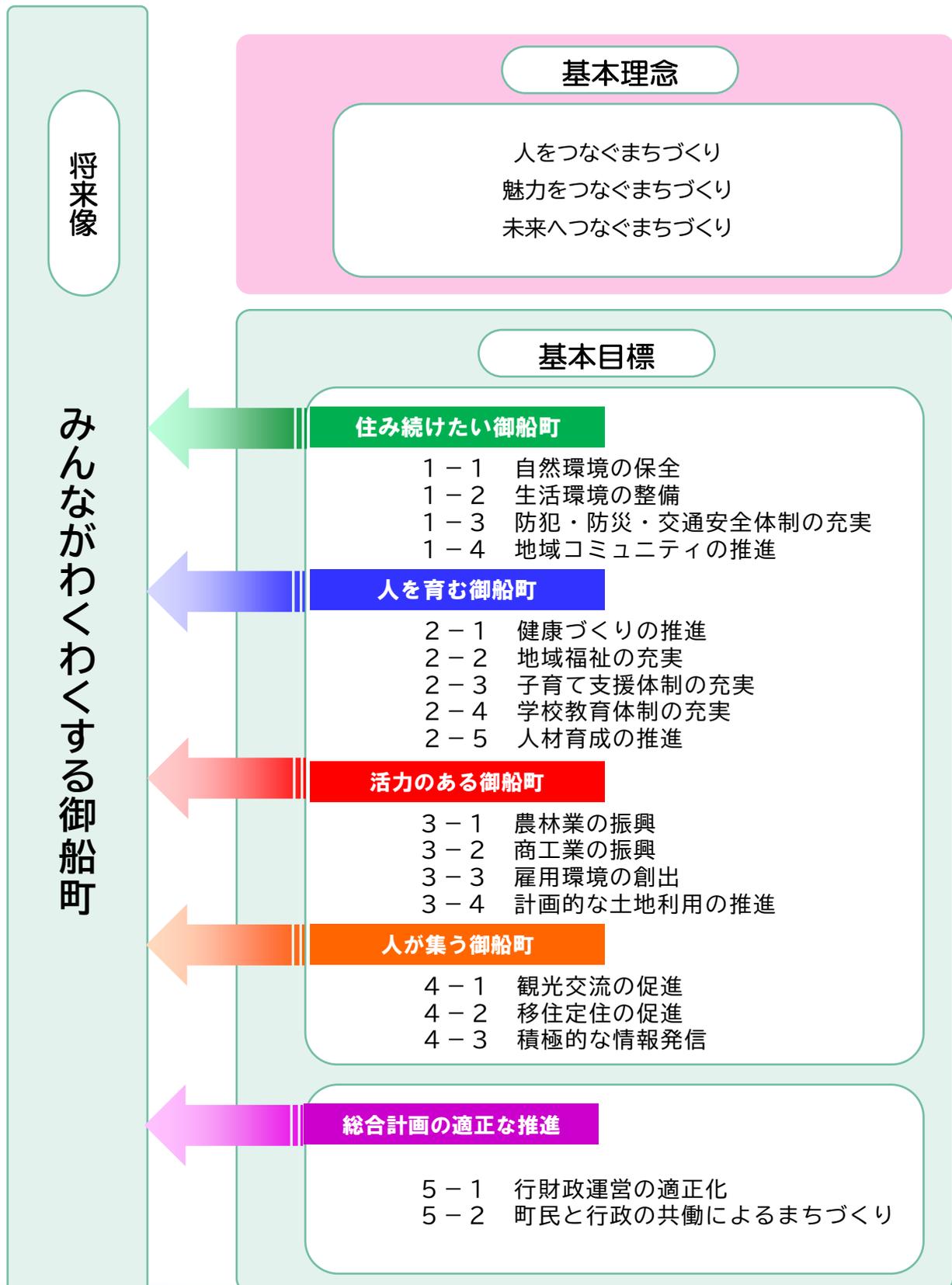
(3) 実施計画

基本計画に掲げる施策を実現するため、具体的な事業を財政的な裏付けを持って示すものとします。

なお、実施計画の期間は3年間とし、毎年度ローリング方式による修正を行うことで、情勢の変化に柔軟に対応することとします。



計画の体系



各章の構成

基本計画は、4つの基本目標と「総合計画の適正な推進」の5つの章で構成し、基本構想に掲げる将来像を実現するために、部門ごとに体系化した基本施策を展開しています。

また、基本計画の構成は、計画書の分かりやすさ、使いやすさ、評価のしやすさなどの観点から次のような構成としています。

目的・方針

基本施策が何を指すかを明確にするために、施策の目的と方針を記述しています。

現況・課題

本町を取り巻く環境や特性から見た現状を分析します。社会の潮流や制度の変化、町民ニーズなどの視点も考え、基本施策として取り組むべき課題を記述しています。

目 標

目標は、施策を進めた結果「将来像」の実現にどれだけ近づけたのかを客観的な基準を用いて測定するため、施策ごとに数値化した指標を設定します。この成果指標を定期的に検証し、その達成状況を分析・評価することで町が取り組む事業の改善に活用するとともに、町民に対し目標の達成状況を説明するための手段としても活用します

施策の方向

基本施策の目的を実現するために取り組んでいく、本町の具体的な活動方針です。

わくわくプロジェクト

基本理念の考え方に基づいて展開し、かかわる町民が”わくわく”する取組を示しています。

10の重要政策

町の将来像である「みんながわくわくする御船町」を実現するためにより重点を置いて推進する政策を示しています。



SDGs (ロゴマーク)

SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) とは、2015年9月の国連サミットで採択された持続可能な世界実現のための17の目標です。総合計画に掲げたまちづくりの方向性は、SDGs の理念や目標とも合致することから、各基本施策ごとに関連するSDGs のロゴマークを示し、SDGs の視点を取り入れるとともに、その達成を意識した取組を進めます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



貧困をなくそう



飢餓をゼロに



すべての人に健康と福祉を



質の高い教育をみんなに



ジェンダー平等を実現しよう



安全な水とトイレを世界中に



エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



働きがいも経済成長も



産業と技術革新の基盤を
つくろう



人や国の不平等をなくそう



住み続けられるまちづくりを



つくる責任 つかう責任



気候変動に具体的な対策を



海の豊かさを守ろう



陸の豊かさも守ろう



平和と公正をすべての人に



パートナーシップで目標を
達成しよう



主な目標 SDGs 各分野が関連する政策目標とSDGsの関係

本表は御船町総合計画の各施策目標における取組の方向性とSDGsの17のゴールの関連性を整理し表にまとめたものです

まちづくりの大綱		分野施策	1 貧困をなくそう	2 健康をこころで	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等をすすめる	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくって責任をつかさどる	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう	
第1章	住み続けたい御船町	1 自然環境の保全						●	●				●	●	●	●	●			
		2 生活環境の整備						●			●		●			●	●			
		3 防犯・防災・交通安全体制の充実			●									●					●	
		4 地域コミュニティの推進												●						●
第2章	人を育む御船町	1 健康づくりの推進		●	●															
		2 地域福祉の充実	●	●	●	●	●			●		●	●						●	●
		3 子育て支援体制の充実	●	●	●	●								●						●
		4 学校教育体制の充実				●														
		5 人材育成の推進				●								●						●
第3章	活力ある御船町	1 農林業の振興		●						●	●							●		
		2 商工業の振興								●	●									
		3 雇用環境の創出					●				●									
		4 計画的な土地利用の推進										●						●		
第4章	人が集う御船町	1 観光交流の促進								●			●							
		2 移住定住の促進												●						
		3 積極的な情報発信										●		●	●				●	
第5章	総合計画の適正な推進	1 行財政運営の適正化										●	●					●	●	
		D1 町民と行政の共同によるまちづくり					●						●						●	●



第1章 住み続けたい御船町

1-1 自然環境の保全	14
1-2 生活環境の整備	16
1-3 防犯・防災・交通安全体制の充実	18
1-4 地域コミュニティの推進	20
第1章 わくわくプロジェクト	22

第2章 人を育む御船町

2-1 健康づくりの推進	26
2-2 地域福祉の充実	28
2-3 子育て支援体制の充実	30
2-4 学校教育体制の充実	32
2-5 人材育成の推進	34
第2章 わくわくプロジェクト	36

第3章 活力のある御船町

3-1 農林業の振興	40
3-2 商工業の振興	42
3-3 雇用環境の創出	44
3-4 計画的な土地利用の推進	46
第3章 わくわくプロジェクト	48

第4章 人が集う御船町

4-1 観光交流の促進	52
4-2 移住定住の促進	54
4-3 積極的な情報発信	56
第4章 わくわくプロジェクト	57

第5章 総合計画の適正な推進

5-1 行財政運営の適正化	60
5-2 町民と行政の共働によるまちづくり	62

10の重要政策

10の重要政策	65
---------	----



恐竜の郷 みふねまち

MIFUNE TOWN



恐竜の郷 みふねまち

MIFUNE TOWN



1章

住み続けたい みふねまち

恐竜の郷 みふねまち

MIFUNE TOWN



目的・方針

● 目的

豊かな自然環境は、町民の誇りであるとともに、持続的な地域社会、経済活動を支える基盤でもあることから、良好な状態で次世代に引き継いでいくことを目的とします。

● 方針

本町の豊かな自然環境の恩恵を次世代に引き継ぐために、環境美化意識の向上を図り、豊富な水資源の保全をはじめとした環境保全活動に継続的に取り組みます。また、環境負荷を軽減し、良好な環境を保全していくために、ごみの分別が適正になされ、廃棄物が適切に処理される循環型社会の構築について、町総ぐるみで理解を深め、行動するよう取り組みます。

現況・課題

- 世界が直面している温暖化をはじめとした様々な環境問題に対応するため、環境負荷が少なく自然と調和したまちづくりが求められています。このため、良質で豊富な地下水の保全や、ごみの減量化、適切な分別などによる循環型社会の実現に向けて、より一層意識を高めながら環境問題に取り組む必要があります。



目 標

指 標 名	単年・累計	単 位	現 状 値 (R5)	目 標 値 (R9)
冬期湛水事業による涵養量	単年	万m ³	14.4(R4)	24.3
御船町公共施設温室効果ガス排出量	単年	t-CO2	1063(R4)	948
家庭ごみ全体に占める資源物の割合	単年	%	10.4(R4)	15

施策の方向

① 環境保全の推進

- 自然環境の保全に向け、環境教育学習や自然環境を守る取組を通じて町民の環境保全・美化に関する意識の向上と活動の推進を図ります。
- 水資源の保全に向け、町民・地域・団体が取り組む地下水保全活動や水源涵養を支援します。
- 温室効果ガス排出量の削減をはじめ、地球温暖化対策を推進します。

② ごみ処理対策の推進

- 資源物回収の利便性向上を図るとともに、ごみの分別方法の周知等を充実させ、リサイクルと燃やすごみの減量化を推進します。



目的・方針

- **目的**
誰もが安心して住み続けることができるよう、ライフラインを整備するとともに、ユニバーサルデザインに配慮した快適な生活環境を整備することを目的とします。
- **方針**
本町にある3つのインターチェンジを活かした交通ネットワークや、誰もが安全に利用しやすい公共交通の整備を進めるとともに、住宅、公園など町民生活に密着した快適な居住環境の整備を進めます。また、上下水道は町民生活における重要なライフラインとして適切な整備、維持管理に努めます。

現況・課題

- これまで整備をした道路や上下水道等のインフラは、老朽化が進んでいるため、設備等の更新を実施する必要があります。計画的な更新等を進めるために、経営の改善や財源の確保などに努めます。
- 3つのインターチェンジを活かした交通ネットワークは上野吉無田インターチェンジ周辺では未改良区間があり、改良計画を推進していく必要があります。
- 町道の除草作業等の環境整備は、地域と町で連携し進めてきましたが、少子高齢化により、携わる人材が不足している地域が見受けられるため、持続可能な対策を実施していくことが必要です。
- 地域公共交通は、事業を展開する上で、人口減少や住民の年齢構成の変化などに対応した移動手段の多様化、地域公共交通の魅力向上など誰もが安心して「おでかけ」できる環境整備が求められています。
- 町営住宅は老朽化した団地の用途廃止や活用する住戸の早期修繕・改修を行い、適切な維持管理をする必要があります。

目 標

指標名	単年・累計	単位	現状値 (R5)	目標値 (R9)
新築家屋(住宅)の棟数	累計	棟数	539	850 ※1
コミュニティ交通の利用者数	単年	人	10,123	11,300
水道管の耐震化率	累計	%	26.5	30.9
汚水処理人口普及率	累計	%	83.9	90.1

※1 (現状値 539 を含む)



施策の方向



① 快適な生活環境の整備

- 計画的な町道整備を推進するとともに、道路及び橋梁等の重要構造物の適切な維持管理を図ります。
- 地域公共交通の活性化に向け、運行の効率化だけでなく、利用しやすい利用者の目線に立った地域公共交通の整備を推進するとともに、魅力化を図ります。
- 既存住宅の耐震化向上を図るとともに、町営住宅については、長寿命化計画に基づき安全・安心な住宅の確保や適切な維持管理を行うことで居住環境の向上に努めます。
- 土地利用構想や都市計画マスタープランに基づき民間活力による住宅用地の整備を促進します。
- 安全で安心できる公園や広場の適正な維持管理を行います。

② 上下水道等の適切な整備

- 水の安定供給や効率的で災害に強い水道施設の整備を進めるため、重要給水施設の配水管を中心に水道管の耐震化を図るとともに、計画的な設備の更新を行うことで、水道施設の強靱化を図ります。また、水道施設の適切な維持管理に努め長寿命化を図ります。
- 下水道の整備により水質保全を推進するとともに、施設の計画的な改築・更新により長寿命化・耐震化・耐水化を図ります。
- 下水道計画区域外の地域は、小型合併処理浄化槽設置補助事業による単独浄化槽や汲み取りからの転換を支援するなど、水環境の保全を図ります。



目的・方針

- **目的**
町民が安心して暮らすことができる安全なまちづくりを展開するとともに、災害からの町民の生命、身体、財産の安全確保を図ることを目的とします。
- **方針**
地震の経験を踏まえ、自然災害から町民の生命財産、生活を守るため、災害の予防、応急対策の充実を図るとともに、自助・共助（近助）の意識醸成、地域の共働・連携体制を強化し、ユニバーサルデザインの視点も考慮した災害に強いまちづくりを進めます。また、安心して日常生活が送れるように交通事故、犯罪のないまちづくりを進め、地域ぐるみの消防・救急体制の整備を進めます。

現況・課題

- 子どもを狙う不審者の発生や振り込め詐欺など高齢者を狙う犯罪など、幅広い年齢層の住民を狙う犯罪の発生が懸念されています。また、本町にある3つのインターチェンジをはじめ、交通ネットワークのハード面における整備が進んでいることから、ハード面では通学路の整備、ソフト面では交通安全の啓発活動などの充実を図る必要があります。
- 熊本地震で再認識した地域住民の助け合い（共助）をはじめ町民、地域、行政が互いに補完・連携し、災害に強く、普段から安心して生活できる消防、救急体制の整備に努めることが求められています。

目標



指標名	単年・累計	単位	現状値 (R5)	目標値 (R9)
防災訓練の実施地域の割合	単年	%	60(R4)	100
消防団員数(基本団員)	単年	人	352	375
地区防災計画作成率	単年	%	61(R4)	100
御船町内交通事故発生件数 (人身・物損)	単年	件	421(R4)	390
御船町内犯罪発生件数 ※1	単年	件	17(R4)	13

※1 御船警察署から提供される身近な犯罪件数（万引き・車上狙いなど）



施策の方向



① 地域防災力の向上

- 災害から町民の生命、身体、財産を守るため、熊本地震の際に得た力強い関係機関とのネットワークも生かし、多様な主体が役割分担をしながら相互に連携協力できる関係の構築を図ります。また、日頃から自助・共助（近助）の意識醸成を図るとともに、防災リーダー（防災士）の育成と活動支援、自主防災組織への活動支援などを通じた地域の共働・連携体制を強化します。
- 防災・減災に必要な資機材の充実や、防災無線等を活用した情報発信の充実化に取り組み、町の防災力強化を図ります。
- 避難所の環境整備及び運営や備蓄品の確保及び供給のあり方など、災害後の復旧・復興対策の迅速な対応ができるように取り組みます。
- 防災拠点施設の整備に取り組みます。また、地域防災の要である消防団への加入促進や消防団組織・活動強化に取り組みます。
- 浸水被害の防止または軽減に向け、河川管理者等との連携を図り、ハード事業とソフト事業を併せた総合的な内水対策に取り組みます。
- 災害時に備え、給水のバックアップ体制として、貯水機能がある施設を整備するなど、災害に強い水道施設の強靱化を図ります。

② 安心して生活できる社会の構築

- 交通安全意識の高揚と交通マナーの向上のため交通安全運動等を推進するとともに、危険箇所等への交通安全施設、通学路の整備を図り、交通事故を未然に防ぎます。
- 防犯、環境、景観に配慮した施設や資機材の整備を図るとともに、消費者意識の啓発や防犯パトロール等の活動を通じた防犯意識の向上を図り、犯罪や消費者被害を未然に防ぎます。



目的・方針

● 目的

暮らしの中で育まれてきた歴史的風土や町並みなどの身近な資産を基盤として、持続的な地域コミュニティの形成を促し、みんなが住み続けたいと実感できる地域づくりを推進することを目的とします。

● 方針

持続的な地域コミュニティを形成するため、地域住民による自主的な活動を推進します。また、少子高齢化が今後更に加速することが見込まれるため、地域活動を支える人材の確保や、地域の魅力や課題を地域住民と町が共有し、解決できる仕組みづくりに取り組みます。

現況・課題

- 地域により世帯数や面積に違いがみられ、行政区により規模が異なるものの共通して役員等のなり手や、地域の担い手不足が課題となっています。
- 担い手不足により地域の主体的な活動が困難になり、受け継がれてきた文化や風土も損なわれてしまうことが懸念されています。災害等の有事のときに限らず、平常時から地域住民みんなで支えあうことで課題を解決し、地域を守り育ていけるようなコミュニティの形成が必要です。
- 中山間地域では、集落の小規模化や高齢化が大きく進み、主要産業としての農林産業の衰退や、地域の担い手の不足、空き家や耕作放棄地の増加、公共交通空白地域など、地域コミュニティを維持していく上で、深刻な状況に直面しています。



目 標

指 標 名	単年・累計	単 位	現 状 値 (R5)	目 標 値 (R9)
地域づくり団体数	単年	団体	12	16
七滝中央小学校 HP 閲覧数	単年	回数	18,000	26,000

施策の方向

① 自主的な地域づくりの推進

- 地域コミュニティ再生の拠り所となる歴史・文化遺産や風土を活かした地域づくり活動を活性化するため、地域の自主的な活動を支援します。
- 地域の機能強化を図るため、地域の良さに共感して応援する人と一緒に地域づくりができる仕組みづくりに取り組みます。

② 中山間地域の活性化の推進

- 中山間地域に「住み続けたい」「住んでよかった」と実感できる地域づくりを推進します。
また、中山間地域に地域生活支援拠点の整備や地区水道への支援による生活環境向上など、中山間地域の活性化に取り組みます。
- 中山間地域の伝統行事を後世に残す取り組みを行っている七滝中央小学校(小規模特認校)の更なる魅力を創出すると共に情報発信に取り組みます。



1 章

わくわくプロジェクト

1 わくわく ごみ出しの利便性と環境意識の向上 プロジェクト

家庭から出されるごみの分別意識を向上させる取り組みや、近年の生活様式の多様化、高齢化などを踏まえた、持続可能な新たな資源物の回収体制を構築します。

2 わくわく 運転免許証返納者への支援 プロジェクト

高齢による運転免許証の返納者等を対象として、代替的な移動手段の支援を行うことにより、交通事故の未然防止につなげます。

3 わくわく 住み続けられるまちづくり プロジェクト ★ 政策 2

中山間地域の住民が住み続けたいと実感できる地域づくりを推進し、中山間地域の活性化を推進します。



恐竜の郷 みふねまち

MIFUNE TOWN



恐竜の郷 みふねまち

MIFUNE TOWN



2章

人を育む みふねまち

恐竜の郷 みふねまち

MIFUNE TOWN



目的・方針

● 目的

町民一人ひとりが笑顔で健やかな生活を送ることができるよう、ライフステージに合わせた健康づくりや保健サービスの充実を図ることで、子どもたちが健やかに成長し、町民の誰もが生涯を通じて健康的な生活を送るための健康寿命の延伸を目的とします。

● 方針

町民が若いうちから健康づくりに関心を持ち、誰もが安心して健康に過ごせるよう支援します。

また、誰もが気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しめて健康で活力ある生活を送り、互いに交流できる環境づくりを推進します。

現況・課題

- 高齢者を支える現役世代の減少が深刻化するなか、日ごろの「食」「運動」「睡眠」「定期健（検）診」などの健康づくりと病気の予防を意識し、健康で長く元気に活躍することが求められています。
- 生活習慣病の予防のための特定健診受診率が、H30-R4 においては 45%前後と伸び悩んでおり、特に 45 歳～55 歳においては 35%前後で推移しています。
- 町民一人ひとりの健康づくりを実践していくためには、医療・福祉・介護の分野だけでなく、様々な活動をとおして町民が地域で健康的な生活を実現するための課題を考えることが求められています。

目 標

指標名	単年・累計	単 位	現 状 値 (R5) (R4)	目 標 値 (R9)
特定健診受診率	単年	%	46.6 (R4)	56
スポーツセンター利用者数	単年	人	76,955 (令和4年度)	100,000
町民グラウンド利用者数	単年	人	22,432 (令和4年度)	30,000



施策の方向



① 健康づくりの支援

- 生活習慣病は自覚症状がないため、まずは健診の機会を提供して、状態に応じた保健指導を実施します。また、身体のメカニズムと生活習慣との関係を理解して生活習慣の改善を行い、生活習慣病の発症・重症化予防につながるよう支援します。
- 国保の方の健診費用の一部助成を行い、受診率向上に取り組みます。
- 子どもたちのより良い生活習慣の確立・むし歯予防・栄養等についても指導し家族の健康増進を図ります。

② 生涯スポーツの推進

- 子どもから大人、高齢者から障がいのある人など町民の誰もが生涯にわたり、ライフステージに応じたスポーツ・レクリエーション活動を推進し、スポーツによる交流、スポーツ関係団体の育成、スポーツ環境の整備を図り、日常的にスポーツに親しむ場を充実させます。

③ キッズドリーム運動公園整備の推進

- 「スポーツ環境」「健康増進」「子育て支援」の3つを軸に「複合機能」を加えることで「わくわくする御船町」を体現させ、災害時には「防災拠点」としての機能を兼ね備えるなど、一般的な運動公園に留まらない複合拠点の整備を推進します。





目的・方針

● 目的

自立支援や介護が必要になっても誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域で支え合うことを目的とします。

全ての子どもが心身ともに健やかに成長し安心して暮らせるよう、社会全体で子どもと子育て家庭を支援することを目的とします。

● 方針

高齢者や障がい者が年齢や障がいの有無等に関係なく基本的人権を享有し、安心して暮らすことのできるバリアフリーの視点を持ち、地域社会づくりを推進するため、多面的な支援体制の充実や、相談しやすい体制の整備を進めます。

虐待を受けている子どもを早期に発見し、適切な対応を行うとともに、関係機関が連携して子どもや保護者を支援する体制を整えていきます。

現況・課題

- 少子高齢化の進行に伴って高齢者の一人暮らしが増加しています。また、障がい者等の社会的な自立に向け生活面や就労の支援を充実する必要があります。誰もが住み慣れた地域の中で共生し、自分らしく自立的に生活できるような支援が求められています。
- 児童虐待等の相談及び事案件数は年々増加し、内容は複雑かつ深刻化しています。子どもとその家庭に対し、きめ細やかな伴走型の支援が求められています。

目標

指標名	単年・累計	単位	現状値 (R5)	目標値 (R9)
介護予防・生活支援サポーター登録者数	単年	人	434	474
障害福祉サービス(日中活動系)の実利用人数	単年	人	163	200
重層的支援により多機関で協働支援に至った世帯数	単年	世帯	3	5
児童虐待解決率	単年	%	18.10	30





施策の方向



① 介護予防、生活支援体制の充実

- 高齢者が地域で安心していきいきと生活ができるように、介護予防の推進や見守り体制を強化していきます。
- 町民が安心して地域で医療、介護が受けられるよう、地域における医療・介護の関係機関が連携して在宅医療と介護サービスを一体的に提供する体制の構築を図ります。
- 中山間地域と平坦地域の閉じこもり等の差がなくなるよう「中山間地域等福祉推進事業」による通いの場の創設等に取り組みます。

② 障がい者等の社会参加の促進

- 障がい者等の社会参加の促進や家族の負担軽減を目的とした障害福祉サービスの提供体制や相談支援体制の充実を図ります。
- 障がい者等の就労機会の確保や社会参加の支援を行います。
- 災害時にも要支援者等への適切な対応ができるように日頃から地域での連携を推進します。

③ 児童虐待防止及びその他福祉の支援

- 児童虐待やドメスティックバイオレンス（DV）等に関する相談に応じ、被虐待児童とその家庭を関係機関で包括的に支援することで、虐待を起こす要因を解消していきます。また、困り感や生きづらさを抱える児童の安全な居場所を提供し、心身の健やかな成長及び自立のための支援を行います。
- 複雑化・複合化した課題を抱える世帯を地域全体で継続的に支える体制づくりを進めます。





目的・方針

- **目的**
安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを目的とします。
- **方針**
子育てに必要なサポート体制の充実や経済的な負担軽減、不安解消を図り、結婚・出産・子育てがしやすい環境づくりを進めます。また、子育て世帯が就労しやすい環境を整えるための支援体制を推進します。

現況・課題

- 核家族化の進行や共働き世帯の増加、家庭と地域とのつながりの希薄化などにより生じがちな子育て世代の孤立感などを軽減し、安心して子どもを産み育てる環境づくりが必要です。子どもたちが個人として尊重され、家庭環境に左右されることなく均等な学びの機会を享受できるように、子育て支援を推進することが求められています。

目標

指標名	単年・累計	単位	現状値 (R5)	目標値 (R9)
保育所等利用者数	単年	人	768	805
育児用品券交付対象児童数	単年	人	115	135





施策の方向

① 子育てしやすい環境づくりの推進

- 出会いや交流に関する支援や情報発信、情報提供を行い、結婚や出産の希望をかなえることができる環境づくりを推進します。
- 子どもを安心して産み育てられるよう、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を実現するため、関係機関の情報共有と連携による医療、相談体制の拡充や、母と子の保健・医療の充実を図り、心理的、経済的な負担の軽減を図ります。
- 保育所や放課後学童クラブなどで児童の健全な育成を支援し、子どもの居場所を提供することで、子育て世帯が安心して就労できる環境づくりを推進します。
- 子育て世帯の育児負担及び経済的負担の軽減し、子どもとその世帯が安心して住み続けるための支援体制の充実を図ります。



目的・方針

● 目的

子どもたちの確かな学力と豊かな感性、健やかな心身の育成を目指し、新しい時代に必要となる資質・能力を育みます。

● 方針

子どもたちが「生きて働く知識・技能」を習得できるよう、教育活動を推進するに当たって必要な人的・物的資源を活用し教育環境を整備します。地域社会及び就学前教育から大学までの各教育機関との連携・共働を図るとともに、学校施設を整備し、良好な教育環境を維持します。

現況・課題

- コロナ禍での学校における児童・生徒の地域との交流や体験活動の停滞、不登校・いじめ事態等の増加が課題となっています。将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自らが社会の担い手となり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持・発展させていくと共に、未来社会（Society5.0）で活躍する力を備えた人材の育成が求められています。

目 標

指 標 名	単年・累計	単 位	現 状 値 (R5)	目 標 値 (R9)
中学校への ICT 支援員の 授業支援回数	単年	回	10	52
中学校 3 年生の英検3級取得率	単年	%	25	50
子ども英語劇場の参加者数	単年	人	30	50
学習支援ボランティアの人数	単年	人	18	35



施策の方向



① 主体的な学びの実現とグローバル化への対応

- 教育DXの推進、デジタル人材の育成を行います。
- 様々な分野でグローバル化が進み、多種多様な働き方の選択肢がある現代社会において、子どもたちの可能性を広げるため、「英語教育日本一」を掲げ、教育体制と環境を充実させます。

② すべての児童生徒の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進

- 支援を必要とする不登校及び不登校傾向の児童生徒の居場所づくり、相談支援、ケース会議など関係機関との連携を強化します。

③ 大学・高校との連携

- 平成音楽大学や御船高校が行う、それぞれの特色を活かした魅力あふれる学校づくりの取組を支援し、学校と連携した魅力あるまちづくりを目指します。



目的・方針

● 目的

町民が生涯にわたり学習することで生きがいを持って暮らすことや、地域資源を再発見し郷土愛を深め、次世代に地域社会を継承するために必要な人材を育成することを目的とします。

● 方針

多様化・高度化する生涯学習のニーズに対応し、町民が生涯にわたって主体的に学び、豊かな心と生きがいを持てるまちづくりを推進します。

また、町の歴史に触れ、地域資源や文化に親しむ機会を設けることで、郷土に誇りを持って町の将来を担う人材の育成に取り組みます。

現況・課題

- 少子高齢化の進行により、地域の伝統や文化を担う人材の育成が課題となっています。他方で、ライフスタイルや価値観の変化に伴って、家庭・学校・職場・地域社会における生涯学習のニーズは多様化・高度化しています。町民が気軽にカルチャースクールや図書館などで学びの機会を得るとともに、知識や技能を活かし、地域の課題解決等に役立てることが求められています。

目標

指標名	単年・累計	単位	現状値 (R5)	目標値 (R9)
生涯学習講座の講座数	単年	講座	9	15
講座(歴史・文化・恐竜)の開催	単年	回数	37	50



施策の方向

① 生涯学習の充実

- 図書館や恐竜博物館における学習支援活動をはじめ、生涯学習講座（カルチャースクール等）の内容を充実させ、地域全体で多様化・高度化する学習ニーズに応じた生涯学習を進めるための環境づくりに取り組みます。
- 子どもから高齢者まで生涯学習に参加し、生きがいづくりや、地域の交流の場となるよう参加しやすい仕組みづくりを進めます。
- 本町の将来を担う青少年の郷土愛を醸成し、まちづくりを支える人材として育てるために、世代間交流やボランティア活動を通じた環境づくりに取り組みます。

② 地域文化の振興

- 恐竜をはじめ、本町の歴史や文化、芸術を次世代へ継承するため、恐竜博物館特別展拡張や見せる収蔵庫・研究センター整備検討、美術館展示・図書館の拡充検討を行うとともに、歴史学習を充実させます。
- 文化・芸術活動を発表する機会を提供し、多くの町民が文化・芸術活動に触れることで、豊かな心を育むことができるように支援します。



2 章

わくわくプロジェクト

4 わくわく「受けて安心・知って長生き・健診」プロジェクト ★ 政策 6

健やかな生活を送るため、健康意識の改革を目的とした健診の受診機会を提供します。

5 わくわく キッズドリーム運動公園 プロジェクト ★ 政策 10

「スポーツ環境」「健康増進」「子育て支援」の3つを軸に「複合機能」を加えることで「わくわくする御船町」を体現させ、災害時には「防災拠点」としての機能を兼ね備えるなど、一般的な運動公園に留まらない複合拠点の整備を推進します。

6 わくわく ときどき外国語（英語）教育 プロジェクト ★ 政策 5

「英語教育日本一」を掲げ、英語教育、支援を充実させ、英語力の向上、グローバル人材の育成を推進します。

7 わくわく みふねっ子教育応援 プロジェクト ★ 政策 5

町内の大学や高校、地域の人材のご協力のもと、小中学生の教育連携を図ります。
また、授業や自主学習のペーパーレス、効率化などを推進するために、小中学校のDX化を図ります。



恐竜の郷 みふねまち

MIFUNE TOWN



恐竜の郷 みふねまち

MIFUNE TOWN



3章

活力のある みふねまち

恐竜の郷 みふねまち

MIFUNE TOWN



目的・方針

● 目的

農林業者が農林産物などの地域資源を活用して、経営・所得の安定を目指すことを目的とします。

● 方針

農業の経営基盤の安定化やスマート農業による生産性向上、効率的で活力のある営農活動を推進し、農地集約化や有害鳥獣対策等に取り組みます。

また、環境と調和のとれた農業生産活動の確保を図るため、自然にやさしい環境保全型農業の推進を図ります。

さらに、農林業における後継者や新規就業者、認定農業者等による多様な担い手の育成・確保を推進します。

現況・課題

- 国内の農林業を取り巻く環境と同様に、農林業者の高齢化及び担い手不足が深刻化しています。また、耕作放棄地が増加し、農道や農業用水施設等の老朽化など農業基盤が脆弱化しつつあります。

目 標

指標名	単年・累計	単 位	現 状 値 (R5)	目 標 値 (R9)
基盤整備実施済農地面積	累計	ha	550.1	572.7
森林境界調査面積	累計	ha	865	1,065



施策の方向

① 経営基盤の強化及び整備

- 農業用排水施設や農道、圃場の整備を進め、生産性の高い農業を推進します。

② 農林業者への支援

- 耕作放棄地の発生防止や農家の経営安定化等を図るため、農地の利用集積を推進します。
- 農業者の作成した経営計画の達成に向けて支援します。
- 有害鳥獣被害対策として侵入防止柵等の設置に係る支援や、専門的知識を持った人材の派遣による効果的な設置方法等の指導を通じ、農作物被害の抑止を図ります。
- 関係機関と連携し、有害鳥獣の捕獲による頭数減少の取組を推進します。
- 森林境界に関する情報の保全を行い、森林資源の適切な管理体制を構築します。
- 後継者や新規就業者、認定農業者等、農林業の多様な担い手を育成・確保する環境整備を推進します。



目的・方針

● 目的

中小企業等振興条例に基づき、中小企業等の振興に関する施策を総合的に推進することで、中小企業等の成長及び持続的発展を図り、地域経済の活性化を実現し、商工業の振興に寄与することを目的とします。

● 方針

経営革新、事業承継及び人材確保など経営基盤の安定及び強化を支援します。創業及び新たな事業の創出など、起業等を促進します。関係情報の収取及び情報を提供することで企業の育成を支援します。企業相互の連携及び関係機関との連携を強化します。

現況・課題

- コロナ禍による消費活動の冷え込みや、物価の高騰が町内商工業者の業況に大きな影響を与えています。目まぐるしく変化する社会情勢の渦中にあっても、町内の商工業者が安心して活動を継続できる環境を整備し、地域経済の活性化を実現するため、中小企業等振興条例に基づく、地域全体での連携協力による支援が求められています。



目 標

指 標 名	単年・累計	単 位	現 状 値 (R5)	目 標 値 (R9)
創業・新分野チャレンジ応援事業 利用活用件数(創業)	累計	件	0	16
創業・新分野チャレンジ応援事業 利用活用件数(新分野)	累計	件	0	4



施策の方向

① 企業の育成・支援

- 中小企業等振興条例に基づき、町内で新たに創業するものや新分野に進出する者を支援することで、起業家及び中小企業者の経営支援と新たな雇用の場に繋げ、地域経済の活性化に取り組みます。
- 消費者ニーズを把握し、商品の品質向上や地場産品を使った新商品開発を支援するとともに、御船町認定特産品のプロモーションを支援します。
- 町民の買い物の利便性向上や商店の賑わい創出を支援します。
- 御船町の中小企業等を対象に、成長・持続的発展を促し、地域経済を活性化する目的で実施します。令和5年に制定された振興条例に基づき、経営強化、創業支援、創意工夫、地域資源の活用、環境変化への適応、連携を推進します。



目的・方針

● 目的

道路網や産業基盤の充実に取り組みながら、積極的な企業誘致を進めます。また、立地企業の事業展開に対する支援を充実し、雇用の機会を拡大することを目的とします。

● 方針

九州の中央に位置する地理的優位性と、3つのインターチェンジを有する交通利便性を生かした、戦略的な企業誘致を推進していきます。

また、熊本県内の産業変革のチャンスを見逃さず、積極的な企業誘致を図ることで、多業種、多世代にわたる雇用環境の創出に努めます。

現況・課題

- 御船インターチェンジ周辺に新しい産業が集積したことで町に活気が生まれ、雇用や移住定住の増に繋がっていることから、引き続き戦略的な企業誘致を推進する必要があります。
- 今後は、国や県の産業動向を先読みしながら、本町の方針に合致する産業誘致に取り組む必要があります。



目 標

指 標 名	単年・累計	単 位	現 状 値 (R5)	目 標 値 (R9)
企業立地件数	累計	件	5	10
新規雇用者数	累計	人	72	200

施策の方向

① 企業誘致の推進

- 各インターチェンジ周辺および国道沿線への企業誘致を推進し、雇用創出、税収増加、定住促進、財政健全化を図ります。
- 企業誘致の受け皿として、廃校施設等の遊休公有財産の課題を整理し、積極的な利活用を図ります。
- 国内外からの戦略的な企業誘致を推進するほか、TSMCをはじめとする半導体関連企業の誘致により、国際的な連携事業に取り組みます。

② 就労の促進と多様な働き方の支援

- 子育て世代、若者、移住者、外国人など働き手の多様なニーズと立地企業のマッチングに努めます。
- 性別に関わりなく参画できる意識醸成を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスを考慮した環境づくりを支援します。



目的・方針

- **目的**
地域の特性を活かし、調和のとれた計画的な土地利用の誘導を図ります。
- **方針**
中山間地域及び平坦地域がそれぞれの地域特性を活かし、自然環境、生活環境、産業基盤の調和のとれた土地利用を推進します。3つのインターチェンジ周辺については、交通利便性を生かした土地利用を推進します。

現況・課題

- 近年の社会情勢に合わせた合理的な土地利用を進めるとともに、中山間地域と平坦地域を考慮した持続可能な都市形成が求められています。

目標

指標名	単年・累計	単位	現状値 (R5)	目標値 (R9)
新たに整備された住宅の区画数	累計	区画	174 (令和4年)	280 ※1

(※1 現状値 174 を含む)



施策の方向

① 活力ある土地利用の推進

- 都市計画マスタープランに沿った土地利用を促進します。
- 道路整備によりインターチェンジへのアクセス向上を図り、商業地、農地、企業用地など土地の有効活用を促進し、地域振興に資する拠点形成を進めます。
- 中山間地域及び平坦地の特色を生かし、自然環境、住環境、産業基盤の調和のとれた秩序ある土地の活用を誘導します。
- 地籍を明確化し、公共事業・土地取引等の円滑化、課税の適正化を図るため、地籍調査（国土調査）を計画的に進めます。
- TSMCをはじめとする半導体関連企業の進出による産業集積を図るため、計画的な土地利用の推進を検討します。



3 章

わくわくプロジェクト

8 わくわく 未来に向けた農地利用の設計図を創ろう プロジェクト

先人たちが築きあげてきた地域の農業・農地の発展を継承し、これからの地域農業を担っていく世代が、5年10年後の農地の将来を見据えた展望を地域内で話し合うことで、より効率的な農地利用や、農業生産の向上、担い手の育成を推進します。

9 わくわく 企業誘致 プロジェクト ★ 政策 3

町のメリットを生かし、波及効果の大きな企業の誘致を推進する事業

10 わくわく 御船原台地利活用 プロジェクト

御船原台地一帯において、企業誘致や宅地開発等を促進するため、アクセス道路の整備等を通じ土地の有効活用を図ります。



恐竜の郷 みふねまち

MIFUNE TOWN



恐竜の郷 みふねまち

MIFUNE TOWN



4章

人が集う みふねまち

KUMAMOTO
恐竜の郷みふね町
MIFUNE TOWN



目的・方針

- **目的**
 多くの人を訪れる魅力ある観光地として情報が町内外に発信され、地域の観光資源の活用により交流人口が増加することを目的とします。
- **方針**
 本町特有の観光資源である恐竜を活かした着地型観光の充実や、上野吉無田インターチェンジという玄関口を活かした吉無田高原などの自然体験型の観光地づくりに取り組みます。併せて、恐竜ガイドなどの観光に携わる人材を育成し、観光協会、商工会やその他関係機関と連携して滞在型観光を促す受け入れ態勢の構築を進めます。

現況・課題

- JR熊本駅ビル開発、八代港の国際クルーズ拠点形成港湾の指定、阿蘇くまもと空港の民営化等の熊本県内における陸海空の玄関口の整備が進むとともに、本町では、大型商業施設や、複合型宿泊施設の開業など、町内回遊に適した施設の立地が相次ぎ、来町者の数が増加しています。
- 令和2年度からのコロナ禍を経て、観光需要が再び高まってきているなか、国内外からの交流人口増加に向けて、本町が旅行目的地として選ばれるための魅力向上が求められています。
- 交流人口の増加を図るため、本町の自然環境や恐竜博物館などの地域資源に関する情報発信を効果的に行うプロモーションが求められています。

目標

指標名	単年・累計	単位	現状値 (R5)	目標値 (R9)
年間観光客数	単年	人	218,721 (R4)	300,000
恐竜ガイド・観光ガイド数	単年	人	26	45



施策の方向

① 観光拠点施設の整備の充実

- 観光交流センターの情報発信機能を強化し、恐竜博物館や吉無田高原などの認知度を向上させるとともに、3つのインターチェンジを有するアクセス性を活かし、観光客の受け皿となる拠点として、恐竜博物館やふれあい公園を主力とした回遊を推進します。
- 本町特有の資源である恐竜を活かし、「化石発掘体験」を産業化し、着地型観光として観光客の誘致を図ります。
- 観光を活用して町内の回遊性を向上させ、滞在時間を延長することにより、地域経済の活性化を図ります。具体的には、観光客と地元住民の交流を促進し、御船町の魅力を広く伝えることで、新たな観光客を引き寄せ、町内をじっくりと散策できる仕組みを構築し、長時間の滞在を促します。これにより、地元の商業活動やサービス業が活性化し、地域経済の循環が促進されることを目指します。

② 地域資源（観光資源）の継承

- 歴史・文化・芸術などの地域資源（観光資源）の研究と継承を目指します。具体的には、地域資源（観光資源）を収集し、デジタル化することでインターネットやSNSなどのさまざまなツールを介して本町の魅力を発信するほか、学習の教材として活用し、地域資源の保護、観光促進、知識継承、多文化共生、インバウンド対策に寄与します。
- 観光ガイドや恐竜ガイドなど専門的知識を持つおもてなし人材の育成を支援します。



目的・方針

● 目的

積極的な移住定住対策を推進し、新しい人の流れを創出することを目的とします。

● 方針

本町にゆかりのある人や観光や仕事で訪れた人などに、情報発信し交流することにより新しい人の流れを創出するとともに、空き家活用など受け入れ体制の充実を図り、積極的な移住定住対策を推進します。

現況・課題

- 単なる移住や定住支援策では町外から人を呼び込めないことから、本町の暮らしや産業、まちづくりに多様な関わり方をするすべての人を巻き込んだ取組を通じて、まちの活力を維持する必要があります。

目 標

指 標 名	単年・累計	単 位	現 状 値 (R5)	目 標 値 (R9)
年間転入者数(町全体)	単年	人	583	616
年間転入者数(中山間地域)	単年	人	38	47



施策の方向

- ① 新しい人の流れの創出
 - 本町の魅力を知り関心を持つ人を増やし、移住定住につながる取組を推進します。
 - 既存産業の育成や企業誘致、創業支援を通じて安定した雇用の創出を図り、移住促進と併せて、若者を中心とした「御船町に住み続けたい」「住んでよかった」と思える定住促進を図ります。
 - 空き家対策を促進し、空き家活用など受け入れ体制の充実を図ります。
 - 中山間地域の暮らし・子育て環境の魅力の情報発信等を行い、中山間地域へ積極的な子育て世代の移住・定住促進を図ります。



目的・方針

● 目的

行政が本町の魅力を発信するだけでなく、町民一人ひとりも発信できる環境を整備し、本町の認知度や満足度が向上することを目的とします。

● 方針

本町の観光や生活する場としての魅力を町内外に発信し、来訪者の満足度を高める環境を整備します。また、町民一人ひとりが本町の魅力を再発見し、愛着や誇りの醸成につながる取組を推進します。

現況・課題

- 本町の魅力に関して町民や事業者、行政との情報共有が不十分なところがあります。地域資源などの共有できる情報を洗い出し、積極的な情報発信につなげていく仕組みづくりが求められています。

目標

指標名	単年・累計	単位	現状値 (R5)	目標値 (R9)
町公式 LINE のフォロワー数	累計	人	0	5,000

施策の方向

① 魅力の発信

- 本町の観光や生活する場としての魅力を町内外に発信する仕掛けづくりに取り組みます。
- 町民一人ひとりが本町の魅力を再発見できるように、情報共有を促進します。



4 章

わくわくプロジェクト

11 わくわく 大自然で楽しみ癒される吉無田高原 滞在価値向上プロジェクト

上野吉無田インターチェンジの開通でアクセス性が向上した吉無田高原地域に、自然を活かしたマウンテンバイクやトレイルランなどのスポーツイベントを誘致し、スポーツツーリズムによる賑わいを創出します。また、民間資本等の活用により、吉無田高原の中で、自然に触れることが出来る体験コンテンツや宿泊などが出来る仕組みを構築し、自然と共存した吉無田高原滞在価値向上を図ります。

12 わくわく みんなが住み続けたいまちづくり みふねファン プロジェクト ★ 政策 2

御船町の「こと」「ひと」「暮らし」の情報を発信し、「みふねを知って」「みふねに来て」「みふねを体験」してもらうために、平坦地域と中山間地域の暮らしを専門窓口で丁寧に対応し移住支援を図ります。

また、平坦地域・中山間地域の住民が「住み続けたい」「住んでよかった」と思えるまちづくりを目指し、定住支援を図ります。

13 わくわく ブルックがつなぐ音楽と芸術のまち プロジェクト

国民的な人気漫画「ワンピース」のキャラクターである音楽家のブルック像を中心に、ふれあい広場やシンボルロード、カルチャーセンターで音楽活動や表現活動の場としてアーティストに広く利用を呼びかけて、音楽の聖地として町内外へ発信します。



恐竜の郷 みふねまち

MIFUNE TOWN



5章

総合計画の適正な推進

恐竜の郷 みふねまち

MIFUNE TOWN



目的・方針

● 目的

長期にわたり健全で安定した自主自立の財政運営を確立することを目的とします。

● 方針

本町を取り巻く社会経済情勢の大きな変化に伴い高度化、多様化するニーズに対応するために、健全で安定した行財政運営を推進し、持続可能な財政基盤の確立を図ります。また、自立と創意工夫によるまちづくりを行う必要があり、業務の効率化や職員の意識改革、人材育成の取組を強化します。さらに、近隣自治体との広域連携を推進し、町域を超えた課題解決や住民サービスの向上に取り組みます。

現況・課題

- 行財政運営の適正化は平時から常に取り組む必要があり、総合計画を実現するためにも必要不可欠なものです。民間活力の導入や情報通信技術の利活用、町域を超えた広域的連携などが求められています。
- 少子高齢化による人口減少を背景として、社会保障費の増大や税収の減少が見込まれ、これまでと同じ水準の公共サービスを維持していくことが困難になりつつあります。そのため、働き方改革や民間活力の導入、広域連携等の取組を通じて業務効率化を推進し、公共サービスを維持していくことが求められています。



施策の方向

① 安定的な自主財源の確保

- 企業誘致の取組の推進や適正課税に努め滞納対策を強化し、自主財源の確保に努めます。また、ふるさと納税に取り組みます。

② 行財政運営の効率化の推進

- 先進的なデジタル技術や、新たな情報通信ネットワークの活用といったDX施策を積極的に推進し、職員の業務効率化や町民の利便性向上を図ります。
- 多様化する町民ニーズに対応する職員の意識改革と人材育成を図ります。
- 公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の長寿命化を図るとともに、遊休施設の有効活用を推進します。また、活用見込みのない公有財産については、貸付や売却を進めます。

③ 広域連携の推進

- 町域を超えた課題解決や住民サービスの向上を図るため、「熊本連携中枢都市圏」などを活用した近隣市町村との広域連携を推進します。

④ 情報公開の推進

- 予算、決算等の行政情報を、多様な手段により住民に分かりやすく公表するよう努めます。



目的・方針

● 目的

本町の持続的な成長を図るため、「共働」(共に考え、共に動き、共に進めていく)の考え方にに基づき、町民と行政とがそれぞれに役割を担うことで、総合計画の推進体制を充実させることを目的とします。

● 方針

共働によるまちづくりの実現に向けて、町民の日常生活や地域活動など様々な場面で町民参加と参画の機会を提供することで、町民、事業者、地域団体等と行政とが課題を共有し、適切な役割分担のもと、町ぐるみで総合計画を推進できる体制の構築に努めます。

現況・課題

- 熊本地震の経験をとおり、災害時の住民ニーズに公助のみで対応することには限界がみられたことから、平常時から自助・共助による対応を推進し、町民や事業者、地域団体等と行政の連携による地域づくりが求められています。
- 誰もが、互いの言語や文化、多様な価値観を認めあう多文化共生のまちづくりに取り組む必要があります。

施策の方向

① 共働社会の仕組みづくり

- 住民、事業者、地域団体等と行政など多様な主体がそれぞれの役割に応じて協力、連携して町づくりに取り組む、自助・共助・公助の仕組みづくりに取り組みます。
また、多言語での情報発信や「やさしい日本語」により、外国人住民にもやさしいまちづくりに取り組みます。



恐竜の郷 みふねまち

MIFUNE TOWN



恐竜の郷 みふねまち

MIFUNE TOWN



10 の重要政策



10 の重要政策

10の重要政策とは、町の将来像である「みんながわくわくする 御船町」を実現するために、より重点を置いて推進する政策です。この10の重要政策は総合計画後期基本計画との連携調整を図り、庁内で連携した進捗管理に努め、早期の実現を目指します

政策1 防災対策

■ 政策概要

熊本地震や風水害の経験を生かし、様々な災害から町民の皆様の生命や財産を守るために、日頃からの防災意識の高揚、防災力の強化を図るとともに、熊本地震の際に得た力強い関係機関とネットワークを生かした連携を強化し、災害対応に努めます

■ 安心安全なまちづくり プロジェクト

日頃からの備えや自助・共助の意識を高めることを目的にしたプロジェクトです

■ 雨に強いまちづくり プロジェクト

近年多発する集中豪雨に備え、浸水被害の防止や軽減と併せた防災意識向上を目的にしたプロジェクトです

■ 災害時でも安心！給水体制強靱化プロジェクト

災害時に避難者や断水地域への飲料水の確保を目的とした水道施設強靱化プロジェクトです

政策2 中山間地域活性化

■ 政策概要

旧七滝小学校解体に併せ、新たな中山間地域の拠点となり、地域振興に寄与する施設を整備し、地域住民の相談などに即座に対応しながら、中山間地域を活性化させる町独自の政策を実行します

■ 住み続けられるまちづくり プロジェクト

中山間地域の住民が住み続けたいと実感できる地域づくりを推進し、中山間地域の活性化を目的にしたプロジェクトです

■ 中山間地域福祉推進 プロジェクト

住み慣れた家や地域で安心して生活を継続できるよう、地域包括ケア体制づくりを推進するプロジェクトです

■ 小規模特認校の魅力発信 プロジェクト

小規模特認校である七滝中央小学校の魅力をPRするための動画作成やバスツアーなどを実施するプロジェクトです



10 の重要政策

政策3 企業誘致

■ 政策概要

TSMC立地により生まれる企業進出、技術者、観光等のニーズに応えるため、戦略的な企業誘致を推進するとともに、台湾との国際的な連携に取り組むことで、衣・食・住・楽の産業集積を目指します

■ 企業誘致プロジェクト

TSMC立地により生まれる多様なニーズに応えるため、戦略的な企業誘致、国際的な連携を推進するプロジェクトです

政策4 地域公共交通

■ 政策概要

まちづくりを進める上で、持続可能な地域公共交通の再構築が必要不可欠です。地域の意向を反映して策定した地域公共交通計画を基に、利便性が高く、住民ニーズに応じた効率的で効果的な地域公共交通を形成します

■ おでかけプロジェクト

公共交通を利用しておでかけがしたくなる路線の再編、利便性の向上、公共交通の魅力アップを推進するプロジェクトです

政策5 教育の充実

■ 政策概要

子どもや地域社会を取り巻く環境が大きく変化し、学校に求められる役割は大きくなっています。そのような状況においても、未来を担う子どもを育む教育体制と環境を整備し、地域全体で子どもの成長を支える新たな仕組みを構築します

■ ときどき外国語（英語）教育 プロジェクト

「英語教育日本一」を掲げ、英語教育、支援を充実させ、英語力の向上、グローバル人材の育成を目的としたプロジェクトです

■ みふねっ子教育応援 プロジェクト

御船町にある多様な地域資源の活用、人材との連携を図り、誇れる教育を推進するプロジェクトです



10 の重要政策

政策6 子育て健康福祉

■ 政策概要

18歳までの医療費や幼児教育・保育の無償化を継続しながら、子育てサービスを向上、充実させます。また、多様化、複雑化する町民の皆様の問題に対応するため、「重層的支援体制」を構築します。さらに、健康寿命延伸に向けた各健康づくり施策を展開し、全ての町民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現を目指します。

■ みんなで子育て応援プロジェクト	子育て支援体制の充実を図ることで、子どもの健やかな成長を支援するプロジェクトです
■ 子どもの居場所支援プロジェクト	悩みを抱える子どもに安心できる場所を提供し、心身の健やかな成長と自立をサポートするプロジェクトです
■ 「受けて安心・知って長生き・健診」プロジェクト	健やかな生活を送るため、健康意識の改革を目的とした健診の受診機会を提供するプロジェクトです
■ みんなで支える地域生活形成プロジェクト	複雑化・複合化した課題を抱える世帯に対して包括的に支援する体制の構築と支援する仕組み作りを行うプロジェクトです

政策7 歴史文化芸術の研究と継承

■ 政策概要

恐竜博物館をはじめ、本町が有する多種多様な歴史や文化、芸術の更なる研究と次世代への継承を目指します。また、それらを広く周知するための観光施策などとの連携し、これまでの知見を活用した、先導的な施策として推進、PRしていきます

■ “みふねミュージアム”文化・教育の森プロジェクト	様々な文化（自然、歴史、芸術など）や教育を体感できる施設、事業を集積させ、未来へつなぐプロジェクトです
----------------------------	---



10 の重要政策

政策 8 経済の振興

■ 政策概要

中小企業等の振興に関する施策を総合的に推進することにより、中小企業等の成長発展及びその事業の持続的発展、並びに地域経済の活性化に取り組みます。また、経済循環に欠かすことができない農業や観光についても、豊かな自然と資源の活用、地域住民、団体と連携し、様々なニーズに対応できる町独自の施策を展開します

■ 新たな経済循環創出 プロジェクト

新たな町の魅力となり、持続可能な事業、経済循環の仕組み作りの創出に繋がる既存事業やその拡充などを支援します

政策 9 デジタル技術の活用

■ 政策概要

複雑、多様化する行政業務課題を解決するため、役場機能のDX化に取り組みます。IT分野の情報をいち早く収集し、最新のデジタル技術を活用して、職員の負担を軽減しながら、町民の皆様へスムーズでより良い行政サービスを提供します。

DX化：(Digital Transformation) 既存のサービスとデジタル技術を融合させること

■ デジタル変革プロジェクト

国の交付金などを活用してデジタル技術を導入し、行政サービスの利便性を向上させるプロジェクトです

政策 10 創造的復興、その先に向けた政策

■ 政策概要

御船町の未来を見据えた熊本地震からの創造的復興の象徴となる取組として、防災、スポーツ・健康増進、子育て・教育として、子どもが夢を描き、町民が未来に向かって「わくわく」するような次世代型総合運動公園を整備する「キッズドリーム運動公園プロジェクト」を推進します

■ キッズドリーム運動公園 プロジェクト

「スポーツ環境」「健康増進」「子育て支援」の3つを軸に「複合機能」を加えることで「わくわくする御船町」を体現させ、災害時には「防災拠点」としての機能を兼ね備えるなど、一般的な運動公園に留まらない複合拠点の整備を推進させるプロジェクトです



恐竜の郷 みふねまち

MIFUNE TOWN



第 6 期御船町総合計画後期基本計画

発行：令和 6 年 3 月

御船町役場 まちづくり課
熊本県上益城郡御船町御船 995 番地 1
TEL 096 - 282-1263





Comprehensive Plan of MIFUNE

